

平成 29 年 10 月 10 日

名寄市長 加 藤 剛 士 様

名寄市議会議長 黒 井 徹

閉会中の議員活動における質問書に対する回答依頼について

日頃から、本市議会の議会活動の推進にご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、平成 29 年 10 月 10 日付で、佐藤靖議員から名寄市議会基本条例第 7 条第 3 号の規定に基づき、市長に対する質問書の提出がありました。

つきましては、時節柄何かとお忙しいこととは存じますが、10 月 31 日（火）までに文書により回答いただきますようよろしくお願ひいたします。

名寄市議会

黒井徹議長様

名寄市議会基本条例第7条（3）に基づき、別紙内容について加
藤剛士市長に質問いたしたく許可をお願いします。

平成29年10月10日

名寄市議会議員 佐藤 靖




名寄市長 加藤剛士様

名寄市議会議員 佐藤靖

名寄市の財政状況について

平成28年度決算は、名寄市議会第3回定例会において認定すべきものと決しましたが、同決算を終え、改めて名寄市議会基本条例第7条（3）に基づき、名寄市の財政展望等について以下の項目にご回答をいただきたくお願い申し上げます。

- 1、28年度予算編成時の市長訓令及び総務部長事務連絡において、厳しい財政見通しを示し、施策の厳選を求めていましたが、当初、懸念していた①合併算定替縮減の影響度について②今後の大規模な普通建設事業や公共施設・公共インフラの老朽化への対応について③人口減少・少子高齢化による福祉関係経費の増加について④法人市民税は13%減ったものの、市税は伸びています。懸念した市税収入の落ち込みについての分析と見解。
- 2、市債発行額は当該年度一般会計で42億2040万円、特別会計で1億4700万円、計43億6740万円の増となりました。これにより、市債残額は一般会計で277億9416万4000円、特別会計67億1678万7000円、病院事業会計65億8612万2000円、水道事業会計37億636万2000円、合計で448億343万5000円と、前年度に比べ3.5%、15億3204万2000円の増となっています。合併当時に平成19年度決算では、1人当たりの市債、つまり地方債は139万3690円でしたが、28年度末では160万3100円に膨れ上がっていますが、この状況をどう受け止め、どう対処されているかとされているのか。
- 3、合併直後、名寄市の厳しい財政見通しから公債費負担適正化計画を策定し、平成19年度から当初は7年間、途中1年延長して8年間取り組まれたが、この計画の概念は現在も踏襲されているのか。
- 4、6特別会計への15億5782万5762円、病院事業会計への12億

6136万4000円、水道事業会計への4760万6794円となっている繰出金について。特に、前年度に比べ2億6399万8000円増となった病院事業会計においては公営企業法全部適応に向け作業を進めているが、少子高齢化、過疎化などを踏まえた中で現設置者として、そのような見通しを持っているのか。

5、監査委員からは、繰出金の抑制を図るためのコスト削減などが求められている。特に、病院事業会計において削減努力は期待するところだが、現状においてはコスト削減も一定限界点に達しているとも推察されるが、対応策と見通しについて

6、28年度も市は、市民の様々なニーズに対応した施策を求める声に対し、予算編成時期となると財政の厳しい見通しを示しながら、事業厳選、先送りを行い、結果的に一般会計においては形式収支で3億4795万1000円、実質収支でも3億4795万1000円の黒字計上となった。

合併直後の平成19年度、20年度は国の三位一体改革の影響もあり、赤字決算となつたが、翌21年度から28年度までの8年間で合計31億円の黒字を計上したことになる。財政数値が示すように、財政運営上は「優」の評価が与えられるが、現状においては市民ニーズに応えられる財政状況と言えるのではないか。

7、基金について、当該年度決算を終えて残高は一般会計で91億9461万3617円、国民健康保険支払準備金基金で1億4601円、介護給付費準備基金で1億8231万2125円、合計で94億7693万343円となり、前年比12億6605万1834円、実に15.4%増となった。これに北海道市町村備荒資金組合納付金2億606万円、同超過納付金23億4601万9000円を加えると、名寄市の基金残高、いわゆる貯金は約120億2900万9000円に達するが、いつまでこのような状況が推移すると考えるのか。また、推移させようと考えるのか。目指す基金額を含め見解を。

8、北海道備考資金組合は、昨年2月に条例を改正し1億5000万円だった普通納付金の上限を3億円に。無制限だった超過納付金の上限を30億円に変更した。名寄市の納付額は、普通納金で2億606万円、超過納金については当該年度に3億9253万1000円の返還を求め

たことで 23 億 4601 万 9000 円となったが、同納付金について今後どのように対応しようとしているのか。

9、すでに約 10 億円の国債を購入する資金運用に取り組んでいるが、今後さらに国債購入を拡大させるのか。

10、今年 5 月、麻生太郎財務大臣が、山田啓二全国知事会長ら自治体代表者との意見交換で、「国は地方交付税のために借金をしている。それで地方がためた金(基金)は 10 年で増えた。何に使っているのか」と強く迫ったことが話題となった。これは、29 年度に自治体が受け取る交付税総額が 16 兆 3298 億円。一方、自治体の基金残高は 17 年度末の 13 兆 1000 億円から 10 年間で 21 兆円(27 年度末)で増えていることから基金の正当性についての発言と言われているが、この発言の真意についてどう推察されるか。

11、5 月 10 日開催の財務省所管の財政制度等審議会財政制度分科会では、地方の基金について様々な議論がされている。その中の①日本の市町村の小さい所が多く補助金。交付税などを使いきれず基金がたまっている場合があり、市町村の合併等による地方自治体の広域化が必要②地方基金残高の余裕があるならば、借換債の縮小など、PB 改善に寄与するよう地方財政計画への反映を工夫すべき③財政調整基金は、年度間の財源の不均衡をならすために必要とされているが、傾向的に増えていることは問題④地方財政計画と地方決算の間に PDCA サイクルを回し、国、地方の財政資金をより的確に使うようにすべき⑤地方財政の「見える化」を進めるべきとは⑥さらに終了後の記者会見でも「地方基金残高があるならば、それは適切に借金返済などに用いるべき」という発言があったが、これら発言の真意をどう考え、どう受け止めているのか。

12、市民に対して厳しい財政状況を訴えながらも、備荒資金組合超過納金には庁舎を含め老朽化した公共施設対策で約 11 億円を積み立てているが、改めて分庁方式に庁舎のあり方について。

13、平成 30 年度予算は、4 月の市長選挙もあり骨格編成が見込まれるが、加藤市長は市長 2 期約 7 年 6 か月を経験され、名寄市の財政のあるべき姿とは。